



備前市健康マラソン大会
元気いっぱいスタート！（17ページに関連記事）



海とみどりと炎のまち

広報

びぜん Bizen

2

月号 2007 February No.23

今月の主な内容

CONTENTS

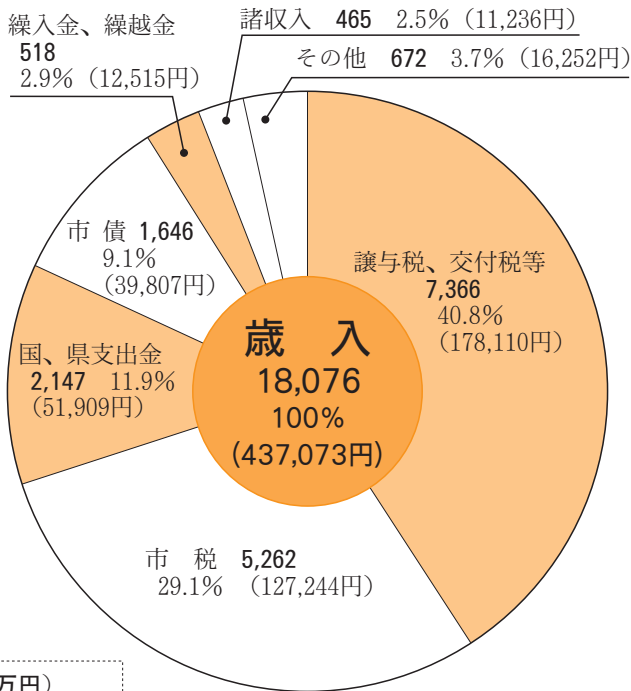
表紙	第31回備前市健康マラソン大会
2～4	平成17年度決算
5	岡山県議会議員選挙
6～9	申告相談ほか
10～13	市議会だよりほか
14・15	下水道料金改定のお知らせほか
16・17	クローズアップびぜん
18～26	お知らせ
27	2月 行事カレンダー
28	ぶらっと びぜん

▼平成18年4月に新築移転した市立吉永病院



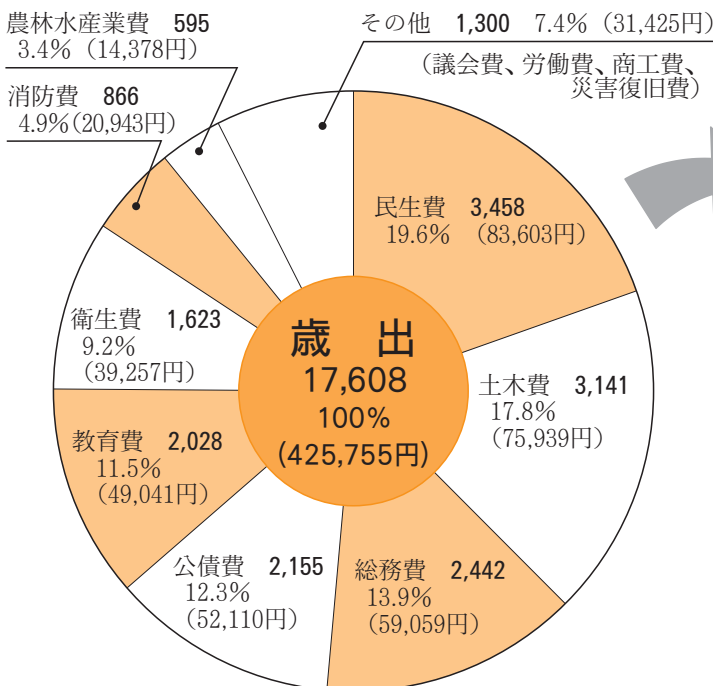
平成17年度 決算 一般会計 175億円

普通会計歳入



(単位:百万円)
() 内市民1人当たり

普通会計歳出



平成17年度の一般会計などの決算が備前市議会の11月定例会で認定されました。

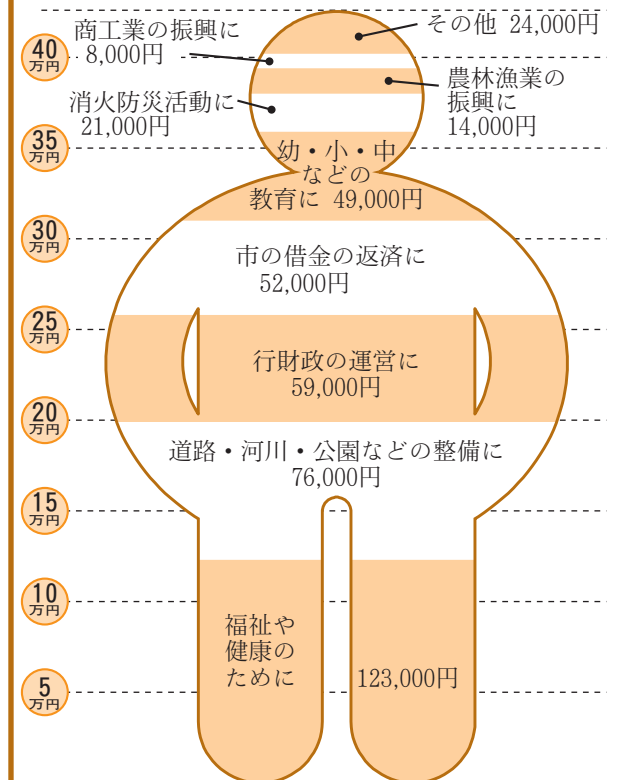
一般会計は、歳入180億2,120万円に対し、歳出は175億6,561万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと3億8,186万円の黒字決算となりました。このうち、2億円は、財政調整基金に積み立てました。

特別会計(16会計)では、歳入174億3,561万円に対し、歳出168億6,506万円で、翌年度へ繰越す財源を差し引くと5億5,755万円の黒字決算となりました。(表①)

なお、主な建設事業は表②のとおりです。

市民一人当たりの歳出決算額 約42万6千円

市民一人当たりでは、約42万6千円が使われていることになり、その主な内訳は下図のようになります。



※普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、財政比較や統一的な統計が困難なため、国が統一して用いている会計区分です。

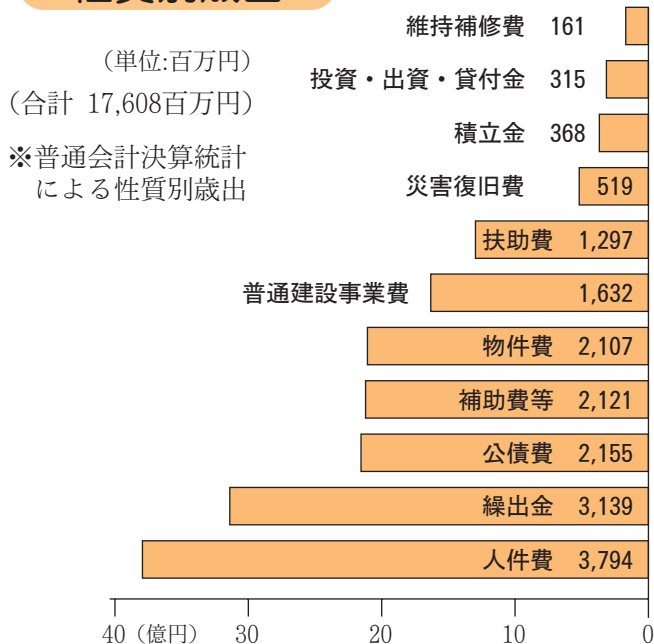
会計別歳入歳出決算

表① (単位:万円)

会計別	歳入	歳出	差引	
一般会計	1,802,120	1,756,561	45,559	
特別会計	1,743,561	1,686,506	57,055	
特別会計の内容	国民健康保険	467,102	445,881	21,221
	土地取得事業	125	18	107
	三石財産区管理事業	501	351	150
	三国地区財産区管理事業	1,444	267	1,177
	下水道事業	379,782	375,806	3,976
	農業集落排水事業	35,826	35,513	313
	漁業集落排水事業	2,720	2,461	259
	浄化槽整備事業	6,747	6,488	259
	老人保健医療事業	530,334	521,061	9,273
	介護保険事業	288,377	270,726	17,651
	簡易水道事業	3,547	3,094	453
	飲料水供給事業	907	806	101
	宅地造成分譲事業	18,128	18,021	107
	駐車場事業	2,384	1,960	424
	郷土料理館事業	4,732	3,764	968
	墓園事業	905	289	616
水道事業会計	収益的収支	93,802	89,334	4,468
	資本的収支	12,179	38,129	△ 25,950
病院事業会計	収益的収支	431,799	416,884	14,915
	資本的収支	188,992	341,994	△ 153,002

※水道事業会計の資本的収支の不足額2億5,950万円は、消費税資本的収支調整額および内部留保資金で補てんしました。また、病院事業会計の資本的収支の不足額15億3,002万円は、内部留保資金および許可済企業債の未発行分で補てんしました。

性質別歳出



主要事業

表② (単位:万円)

事業名	金額
道路新設改良事業	26,317
日生頭島線新設事業	14,645
伊里小学校建物改修事業	16,127
農業用施設災害復旧事業	20,843
公共土木施設災害復旧事業	23,859
下水道事業	94,320
農業集落排水事業	33,898
宅地造成分譲事業	13,833
水道施設建設改良事業	26,427
日生病院建設事業	124,608
吉永病院建設事業	158,229
病院医療機械備品等購入事業	45,241

身近な経費

区分	一人当たり経費(円)	市民一人当たり負担額(円)
保育園	653,950/園児	9,213
幼稚園	303,511/園児	3,748
小学校	141,195/児童	7,714
中学校	151,008/生徒	4,222
ごみ処理	4,776/市民	4,776
公園	2,327/市民	2,327
公民館	1,940/市民	1,940
体育館	1,434/市民	1,434



▲平成18年3月に新築移転した市立日生病院

普通会計のバランスシート

自治体の会計は単年度主義とされ、決算は1年間の歳入と歳出がどれだけあったかを示すものでしかありませんでした。そこで、民間企業の会計手法をとり入れ、過去におけるどのような資金がどのような目的に使われ、それがどのような形の資産や負債として手元に残っているかがわかるようにしたものがバランスシートです。

なお、市民一人当たりの金額は、平成18年3月31日現在の人口（交付税上の住基ネット人口 41,384人）で残高を除いたものです。表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

(平成18年3月31日現在)

借 方	残 高 (千円)	一人当たり 金額 (円)	貸 方	残 高 (千円)	一人当たり 金額 (円)
資 産 合 計	67,443,756	1,629,706	負 債 合 計	21,877,240	528,640
1. 有形固定資産	62,524,258	1,510,832	1. 固定負債	20,089,367	485,438
(1) 総務費	5,524,284	133,488	(1) 地方債	17,949,600	433,733
(2) 民生費	2,593,411	62,667	(2) 債務負担行為	3,200	77
(3) 衛生費	4,126,611	99,715	①物件の購入等	0	0
(4) 労働費	182,860	4,419	②債務保証又は損失補償	3,200	77
(5) 農林水産業費	5,284,744	127,700	(3) 退職給与引当金	2,136,567	51,628
(6) 商工費	2,734,058	66,066	(4) その他	0	0
(7) 土木費	25,117,155	606,929			
(8) 消防費	473,719	11,447	2. 流動負債	1,787,873	43,202
(9) 教育費	16,028,240	387,305	(1) 翌年度償還予定額	1,787,873	43,202
(10) その他	459,176	11,095	(2) 翌年度繰上充用金	0	0
(うち土地)	15,587,138	376,646			
2. 投資等	2,448,400	59,163	正味資産合計	45,566,516	1,101,066
(1) 投資及び出資金	657,544	15,889	1. 国庫支出金	9,244,091	223,374
(2) 貸付金	151,777	3,668	2. 都道府県支出金	3,457,973	83,558
(3) 基金	1,022,760	24,714	3. 一般財源等	32,864,452	794,134
①特定目的基金	946,892	22,881			
②土地開発基金	75,868	1,833	負債・正味資産合計	67,443,756	1,629,706
③定額運用基金	0	0			
(4) その他	616,319	14,893			
3. 流動資産	2,471,098	59,711			
(1) 現金・預金	1,574,173	38,038			
①財政調整基金	1,080,009	26,097			
②減債基金	26,084	630			
③歳計現金	468,080	11,311			
(2) 未収金	896,925	21,673			
①地方税	499,047	12,059			
②その他	397,878	9,614			

※債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入等に係るもの 113,558千円
 ②債務保証又は損失補償に係るもの 450,000千円

- ③利子補給等に係るもの 1,199,963千円
 ④その他 1,142,879千円
 (①②は本表に計上したものを除く)

財政指標

代表的な財政指標で見ると、経常収支比率は93.3%となり、前年度より4.4ポイント悪化しています。これは、市税や普通交付税などの経常的な収入が人件費や公債費などの経常的な経費のほとんどに使われており、財政運営の余裕度が少ないことを表していますので、今まで以上に経常的な経費の削減を行っていく必要があります。

次に、平成17年度決算から新たに採用された実質公債費比率は23.6%となっています。これは、市税や普通交付税などの収入が道路や下水道、病院などの整備のために借り入れた地方債の返済に、どの程度使われ

ているかという比率であり、18%以上になると新たな地方債の借入れに許可が必要となり、25%以上になると一部の地方債の借入れができなくなります。平成17年度決算での比率は18%を大きく上回っていますので、今後の地方債の借入れにはより慎重な判断をしなければなりません。

このようなことから、「公債費負担適正化計画」、「財政健全化計画」を策定して健全化に向けた努力をしています。くわしくは、本市のホームページの財政課のページをご覧ください。<http://www.city.bizen.okayama.jp/shimin/benri/zaisei/zaisei/zaisei.jsp>



岡山県議会議員選挙

が執行されます

投票日

4月8日(日) 7:00~18:00

※備前市では今回の選挙から、投票時間を2時間短縮し、午後6時までとします。

期日前投票

3月31日(土)~4月7日(土) 8:30~20:00

〈場所〉備前市役所, 日生・吉永総合支所

このたびの選挙から、選挙区と定数が多くの選挙区で変わり、18選挙区で、56人の議員が選ばれることとなります。
選挙区は、一つの郡、一つの市の区域が原則ですが、本市は和気町と合わせて備前市・和気郡選挙区であり、選出する議員の定数は2人となっています。

問い合わせ先
選挙管理委員会
事務局
(☎64-1838)

■投票できる人

昭和62年4月9日以前に生れた人で、平成18年12月29日以前から引き続き備前市民として住民基本台帳に登録されている人。市内に住んでいても住民登録をしてしない人や、平成18年12月30日以後に転入届をした人は投票できません。

※県内で転居した場合

県議選挙の投票は、選挙人名簿に登録されている市町村で行うことになります。県内で転居したために、前の住所地の市町村で投票することになる人は、現在の住所地の市町村が発行する証明書(または住民票抄本)を投票所で提示してください。

■投票所入場券

投票所入場券(4名連記)は、告示日後各世帯へ郵送します。投票の際は、切り離して各自で投票所へお持ちください。入場券が届かなかったり紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日投票所でお申し出ください。

■期日前投票

投票日当日に投票できない人は、期日前投票制度をご利用ください。

■病院等での不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入所している人は、施設の管理者に申し出ると、施設の中で投票できます。

■滞在先等での不在者投票

他の市町村に滞在中で、投票日当日に投票所へ行けない人は、あらかじめ選挙管理委員会から投票用紙等を取り寄せて、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

■郵便等投票

身体に障害があり、郵便等投票証明書の交付を受けていて、郵便等投票を希望する人は、4月4日(木)の午後5時までに投票用紙等の請求をしてください。

投票区統合のお知らせ

変更前		変更後 (今回、岡山県議会議員選挙以後)	
投票区	投票所施設	投票区	投票所施設
第7投票区	ひだすき作業所	第7投票区	備前市勤労者センター
第8投票区	浦南自治公民館		
第34投票区	三国公民館	第33投票区	三国公民館
第35投票区	滝谷公会堂		

立候補予定者説明会を次のとおり行います。

関係者はぜひご出席ください。

◇とき 2月15日(木) 13:30~

◇ところ 備前保健センター
3階研修室2・3

所得税・市県民税の申告相談は

2月16日(金)～ 3月15日(木)です



申告の必要な人 ※次頁「わたしは申告が必要かな？」参照

確定申告書はできる限り、ご自身で計算し作成いただく自書申告をお願いします。

所得税 (確定申告)

- ☆事業所得や不動産所得などがある人の場合
事業所得（営業・農業・漁業など）や不動産所得（地代・家賃）などのある人で、平成18年分の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える人
- ☆サラリーマン（給与所得者）の場合
サラリーマンの所得税は、通常、年末調整で精算され、確定申告は必要ありません（源泉徴収票に「年調未済」という記入がある場合などは、自分で確定申告をすることになります。→還付になる人は任意ですが、納付は申告が必要です。）
それ以外にも、次のような人は、確定申告をしなければなりません。
- ◇給与の年収が2,000万円を超える人
- ◇給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ◇給与を2か所以上の会社から受けている人

市県民税

- ☆平成18年中に何らかの所得があり、平成19年1月1日現在備前市に住んでいた人（住民登録していない人も含まれます。）
- ☆サラリーマン（給与所得者）は、通常、給与支払者から市に給与支払報告書が提出され、申告の必要はありませんが、次のような人は、市県民税の申告が必要です。
- ①給与以外に事業所得（営業・農業・漁業など）、不動産、利子、一時等の所得があり、それらの所得の合計額が20万円までの人（20万円を超えると所得税の確定申告が必要です。）
- ②日給で働いている人などで、給与支払者から市に給与支払報告書の提出のなかった人（源泉徴収票をもらってない人）
- ※なお、所得税の確定申告をした人は、あらためて市県民税の申告をする必要はありません。

申告すれば源泉徴収された所得税の還付が受けられる人

- ◇平成18年中途で退職した後就職しなかった人で、年末調整を受けてない人（所得控除を加え申告した場合など）
- ◇マイホームをローンなどで取得・増改築した人
- ◇多額の医療費を支払った人（保険などで補てんされる金額は差し引かれます。）
- ◇国、地方公共団体、共同募金会、日本赤十字社などに5千円以上の寄付をした人（総所得金額等の1/4を限度）

- ◎公的年金等の所得のみの人または給与所得のみの人で、扶養控除や社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などの各種控除を加えようとする場合は申告が必要です。
- ◎事業所得、不動産所得、山林所得や雑所得は、次により算出します。
総収入金額－必要経費＝所得金額

問い合わせ先

- 所得税は 瀬戸税務署
(☎086-952-1155・1159)
- 市県民税は 市税務課課税係 (☎64-1815)
日生 総務課税務係 (☎72-1103)
吉永 総務課税務係 (☎84-2509)

申告に必要なもの

印鑑と次のもの

- ◇申告書が届いている人は、その申告書
- ◇給与・年金などのある人は、源泉徴収票
- ◇農業所得のある人は、農協等へ支払った金額のわかるもの（通帳・領収書・ライスセンターの利用明細書など）や、新しく購入した農機具の領収書など
- ◇地代、家賃等不動産所得のある人は、貸している土地、建物の所在地（地番など）およびその固定資産税等必要経費のわかるもの（5月にお送りしている課税明細書。不明の場合は、市役所固定資産税係へお尋ねください。）
- ◇事業をされている人は、収入金・必要経費のわかるもの（帳簿、領収証など）
- ◇一時所得（生命保険の満期等）や雑所得（生命保険または損害保険契約に基づく年金等）がある場合はその通知書（ハガキ）

- ◇社会保険料控除を受ける人（国保税、介護保険料、国民年金保険料、国民年金基金掛金、任意継続保険料等のある人）は、領収書または支払い金額のわかるもの
- ◇生命保険料・損害保険料控除を受ける人は、年間支払い保険料の証明書（領収証は不可）
- ◇医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収書、保険などで補てんされる金額の明細書など（支払額を事前に合計しておいてください。）
- ◇寄付金控除を受ける場合は、寄付金の受領書など
- ◇住宅借入金等特別控除を受ける人は、住宅取得資金等に係る借入金の年末残高証明書、住民票の写し、登記簿謄本、工事請負契約書、売買契約書、増改築等工事証明書など
- ◇ご本人名義の預金口座番号のわかるもの（還付がある場合）



わたしは
申告が
必要かな？

スタート

平成19年1月1日
現在備前市に住んで
いた

いいえ

平成19年1月1日現在にお住まいの
市区町村で申告ください

はい

所得が38万円を
超えている
(右記の合計額)

- 例) ①給与収入： 103万円超え
 ②公的年金収入：65歳以上は158万円超え・65歳未満は108万円超え
 ③その他の所得：収入－経費＝38万円（※事業所得など。一時や雑所得は下記注参照）

はい

いいえ

その収入は②の「公的年金」だけ

はい

**確定申告
もしくは
市県民税申告
が必要**

家族の税法上の扶養にはいっている

いいえ

いいえ

その収入は①の「給与（サラリーマン・
パート・アルバイトなど）」である

いいえ

はい

③の「その他の所得」
がある

はい

いいえ

年末調整が済んでいない。または、2か所以上の勤務先から受けた給与がある

はい

いいえ

給与所得以外の所得がある

はい

給与所得以外の所得が20万円を超えている

はい

いいえ

いいえ

※ただし、
国保・介護
の資格があ
る場合は市
県民税の申
告をお願い
します

確定申告が必要

市県民税申告が必要

申告不要

注 一時所得・雑所得はありませんか

一時所得

平成18年中に満期を迎えた生命保険等はありませんか。これらは一時所得に該当します。
一時所得の金額＝（収入金額－必要経費「払込保険料等」－特別控除額50万円）×1/2

雑所得

生命または損害保険契約に基づく年金や互助年金は雑所得になります。
雑所得の金額＝年金収入－必要経費「掛金」

申告相談会場 税務署か下記の会場でお受けください！

月 日	備前地域		日生地域		吉永地域	
	会 場	対象地区	会 場	対象地区	会 場	対象地区
2月16日(金)	市役所3階大会議室	浦伊部 久々井 西片上 東片上 閑谷 木谷 伊里中	大多府会館 9:30~12:00	諸島	三国出張所	三国
19日(月)	市役所3階大会議室		寒河コミュニティセンター	寒河	三国出張所	
20日(火)	市役所3階大会議室※		寒河コミュニティセンター		紅葉会館	神根本 和意谷
21日(水)	市役所3階大会議室※		寒河コミュニティセンター		紅葉会館	
22日(木)	市役所3階大会議室※		寒河コミュニティセンター		紅葉会館	今崎 高田
23日(金)	市役所3階大会議室※		寒河コミュニティセンター		紅葉会館	
26日(月)	東鶴山公民館	鶴海	日生総合支所	日生町 全地区	吉永総合保健施設	金谷・福満
27日(火)	東鶴山公民館	佐山	日生総合支所		吉永総合保健施設	
28日(水)	リフレセンターびぜん	伊部	日生総合支所		吉永総合保健施設	南方
3月1日(木)	香登公民館	香登西 香登本 大内	日生総合支所	吉永総合保健施設		
2日(金)	香登公民館		日生総合支所	吉永総合保健施設	吉永中	
5日(月)	西鶴山公民館	新庄・畠田 坂根・福田	日生町漁協	漁業関係		吉永総合保健施設
6日(火)	西鶴山公民館		日生町漁協頭島支所	頭島	吉永総合保健施設	三股・岩崎
7日(水)	伊里公民館	蕃山	日生町漁協頭島支所		吉永総合保健施設	
8日(木)	伊里公民館	麻宇那 友延・穂浪	日生総合支所	日生町 全地区	—	—
9日(金)	三石出張所別棟	三石・野谷 八木山	日生総合支所		吉永総合保健施設	吉永町 全地区
12日(月)	三石出張所別棟		日生総合支所		吉永総合保健施設	
13日(火)	市役所3階大会議室	旧備前市 全地区	日生総合支所		吉永総合保健施設	
14日(水)	市役所3階大会議室		日生総合支所		↑ 吉永総合保健施設は 吉永病院西隣です。	
15日(木)	市役所3階大会議室		日生総合支所			

◆受付時間：表に記載がないところは9:00~16:00です。

※は瀬戸税務署職員の出張相談日です。

- ・申告日にご都合の悪い人は、最寄りの会場へお越しください。
- ・なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ・譲渡所得や営業所得がある人は、原則として瀬戸税務署（会場：岡山市瀬戸支所 ※次頁参照）で申告してください。
- ・申告が必要と思われる人には申告書用紙が送付されていますが、用紙が届かない人でも前頁の「申告が必要な人」に該当すると思われる場合は、ご相談ください。
- ・消費税の申告は今年は4月2日(月)までですが、原則として確定申告後に税務署で申告してください。

ご注意ください

2月16日(金)～3月15日(木)の間は、市税務課の窓口では、申告相談は受けられません。

各地区の申告相談会場に向かっていますので、上記の日程表の会場にお越しください。

また、「瀬戸税務署の申告相談会場（※次頁参照）」やご自分でできる人は「自書申告」による瀬戸税務署への郵送等をお勧めします。

なお、分離課税等の申告相談は、「瀬戸税務署の申告相談会場」か、「瀬戸税務署の出張相談日」（2月20日(火)～23日(金)市役所3階大会議室）をお願いします。

65歳以上（昭和17年1月1日以前の生まれ）で **公的年金のみを受給されているみなさん**

「公的年金申告相談会」を行います。

- ◆と き 2月6日(火)・7日(水)・8日(木) 午前9時30分～16時（3日間共）
- ◆ところ 市役所3階大会議室

ご自分で申告書を作成していただくためのアドバイスをいたしますので、確定申告に必要な書類等を持参のうえご来場ください。（くわしくは1月号をご覧ください）

瀬戸税務署の確定申告の会場が変わります（3月15日(木)までの間 9:00～17:00）

岡山市瀬戸支所（旧瀬戸町役場）3階 に申告会場を設置します。

（瀬戸税務署内には申告会場を設置していませんが、申告書等書類の提出は受け付けます。）

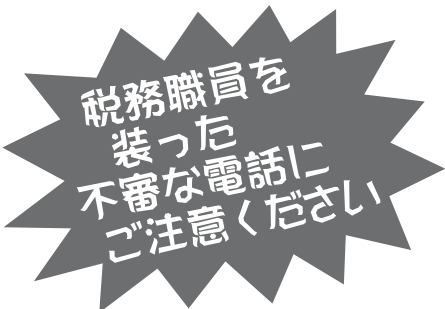
○2月18日(日)・25日(日)に限り岡山コンベンションセンターママカリフォーラム2階（岡山市駅元町14-1）でも相談を行っていますのでご利用ください。（2日とも9:00～17:00、受付時間は9:00～16:00）

確定申告は自書申告が原則です

○確定申告期間中の申告会場が大変混雑しますので、「所得税の確定申告の手引き」等を参考にご自分で申告書を作成することを推進しています。申告書は郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

- ・確定申告書はご自身で計算して作成する、「**自書申告**」をするものです。申告相談を受けなくても作成できる人は、税務署へ郵送するほか、インターネットによる申告が便利です。

.....
 広島国税局のホームページ [<http://www.hiroshima.nta.go.jp/>] を開いて「確定申告書等作成コーナー」の「所得税の確定申告書作成」で作成できます。また、国税電子申告・納税システム e-Tax [<http://www.e-tax.nta.go.jp>] もぜひご利用ください。



税務職員を装い、現金自動預け払い機（ATM）を操作させ振込みを行わせる「**振り込め詐欺**」による被害が発生しています。

税務職員が納税者のみなさんに電話で問い合わせをする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。

また、税務署や国税局では、

- 還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません
- フリーダイヤルの電話は設置していません

ご不審な点があるときは、瀬戸税務署へお問い合わせください
 (☎086-952-1155・1159)

要介護認定を受けている人の障害者控除について

要介護度の認定状況により、所得税・市県民税の障害者控除が受けられます。

- ◆ 控除の種類
 - 障害者控除**
 - 要介護1・2に認定されている人で主治医意見書か認定調査票の障害高齢者の日常生活自立度がA2～C2、または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa～Mのいずれかに該当する人
 - 要介護3に認定されている人
 - 特別障害者控除**
 - 要介護4・5に認定されている人
- ◆ 認定基準日 平成18年12月31日現在の認定状況による
- ◆ 手続き 障害者控除対象者認定申請書を介護保険課、各総合支所市民福祉課へ提出し、認定書の交付を受けてください。（申請書は、介護保険課、各総合支所市民福祉課にあります。）

問い合わせ先 介護保険課介護保険係 (☎64-1828)

市 議 会 だ よ り

11月定例会の議案審議状況

11月定例会では、継続審査分を含め市長提出議案37件と請願4件が、各常任委員会に付託や本会議での即決などにより審査議決されました。

なお、市長提出案1件、請願3件が継続審査となりました。審議結果は次表のとおりです。

審議された議案・請願	議決状況	審査委員会等
平成17年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	決算審査特別
備前市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	総務
備前市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	産業建設
備前市浄化槽設置整備条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	産業建設
備前市漁業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	産業建設
備前市農業集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	産業建設
備前市上水道及び簡易水道水源保護条例の全部を改正する条例の制定について	原案可決	産業建設
備前市国民健康保険病院条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	厚生
備前市消防団の設置等に関する条例及び備前市消防団の定員、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	総務
備前市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決	総務
備前市立幼稚園保育料の特例に関する条例の制定について	原案可決	文教
備前市水道水源保護審議会条例の制定について	原案可決	産業建設
平成18年度備前市一般会計補正予算(第5号)	原案可決	各常任委員会
平成18年度備前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	厚生
平成18年度備前市土地取得事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	総務
平成18年度備前市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	産業建設
平成18年度備前市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	産業建設
平成18年度備前市老人保健医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	厚生
平成18年度備前市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	厚生
平成18年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	産業建設
平成18年度備前市墓園事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	厚生
平成18年度備前市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	産業建設
平成18年度備前市国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)	原案可決	厚生
備前市民憲章を定めることについて	原案可決	
備前市総合計画の策定について	継続審査	総合計画審査特別
備前市の市花、市木及び市魚を定めることについて	原案可決	
吉永雨水ポンプ場新設工事の委託に関する基本協定の締結について	原案可決	産業建設
岡山県市町村総合事務組合の組合市町村数の減少及び規約の変更について	原案可決	
岡山県広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山県広域水道企業団規約の変更について	原案可決	
岡山県市町村税整理組合を組織する市町村数の減少及び岡山県市町村税整理組合規約の変更について	原案可決	
和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更について	原案可決	厚生
和気・赤磐共同コンポスト事務組合を組織する組合市町村の数の増減及び和気・赤磐共同コンポスト事務組合規約の変更について	原案可決	
岡山県南広域市町村圏振興協議会を組織する市町村数の増減及び岡山県南広域市町村圏振興協議会規約の変更について	原案可決	
岡山県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決	厚生
人権擁護委員の候補者の推薦について	適任	
平成18年度備前市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	文教
備前市長等の給与及び旅費に関する条例の特例に関する条例の制定について	原案可決	
「品目横断的経営安定対策」にかかわる請願	継続審査	産業建設
教育基本法改定法案について国民的議論をすすめる意見書を提出することを求める請願	不採択	文教
単県医療費公費負担制度の見直しに伴い、市に一部負担を求める請願	継続審査	厚生
地域活性化と福祉増進策として官民協働によるアルファビゼンの早急な再生を求める請願	継続審査	旧アルファビゼン問題調査研究特別

■問い合わせ先 議会事務局 (☎64-1803)

審査議案の概要

審査された議案等の概要は、次のとおりです。(付託委員会別)

総務委員会

総務部、企画財政部関係の議案五件が審査されました。

条例案

▼監査委員条例の一部改正

条例で定めることとされたいた監査委員の定数が地方自治法改正で法定の定数(一人)とされたことによる改正です。なお、改正前後での委員に異動はありません。

▼消防団の設置等及び消防団員の定員、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防組織法の改正に伴い関係規定を整備するものです。
▼長期継続契約を締結することができると定める条例の制定

事務・電算機器リースなど商慣習上複数年にわたり契約締結することが一般的なもので、施設の維持管理業務委託など年度当初から役務の提供を受ける必要があるなど、性質上翌年度以降にわたり契約締結しなければ事務取扱に支

障を及ぼすようなものについて、長期継続契約(五年間以内)を締結することができる契約の対象を規定するものです。

補正予算案

▼一般会計補正予算(第五号)

歳入では、市税で市民税個人の増、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の減との差引き一千二百九千円の増や地方交付税一億三千六百六十二万二千円の減、事業実績に伴う農林水産業費分担金二千一百五十万円の減、県支出金三百二十五万九千円の増、介護保険事業特別会計の繰入精算返納金一千二百二十八万六千円などで一億一千五百五万五千円の減となっています。

また、歳出の総務関係で主なものは、議会費で会議出席費用弁償の廃止による旅費二百四十六万円の減、片上・寒河間の路線バス運休に伴い新たな路線バス運行への補助金として一千四百七十万円を追加するものなどが主なものです。

▼土地取得事業特別会計補正予算(第一号)

前年度繰越金の確定及び積立金の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ一百十六万六千円を追加するものです。

文教委員会

教育委員会関係の議案三件、請願一件が審査されました。

▼市立幼稚園保育料の特例に関する条例の制定

備前市立幼稚園保育料の特例に関する条例が平成十九年三月三十一日をもって効力を失うことに伴い、規定を整備するものです。

制定の内容は、幼稚園保育料について、旧日生町の区域内における幼稚園にあつては、一人につき月額四千三百五十円、旧吉永町の区域内における幼稚園にあつては、一人につき月額四千一百円とするものです。

▼一般会計補正予算(第五号・第六号)

第五号で主なものは、幼稚園や小学校の遊具などの修繕料三百五十九万円の増額、中学校の体育器具などの修繕料一百六十六万五千円の増額、東鶴山公民館の排水設備改修工事の入札残による四百五十一万三千円の減額、移動図書館車の入札残による一百二十五万円の減額、人件費の調整などです。

第六号は、平成十九年一月から備前地区の遠距離通学児

童、生徒通学費補助金交付要綱を改正し、小学生は通学距離二キロメートル以上、中学生は通学距離五キロメートル以上の公共交通機関利用者に、通学費の三分の二を新たに補助することに伴い、補助金一百三十一万円を増額するものです。

請願の審査

教育基本法改定法案について国民的議論をすすめる意見を提出することを求める請願は、願意に沿い難いとして不採択となりました。

厚生委員会

市民環境部、保健福祉部、病院関係の議案九件、請願一件が審査されました。

条例案

▼病院条例の一部改正

備前病院に泌尿器科、日生病院に脳神経外科の診療科目を追加し、各病院、診療所ごとの診療科目の条例記載順を、医療法に倣い改めるとともに、入院時の器具使用料並びに頭島診療所及び大多府診療所の受付時間及び診療時間を変更するものです。

▼和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合規約の変更

利用者(個人)から徴収し

ている浄化槽汚泥の処理手数料を赤磐市及び和気町分については両市町が負担することになったことに伴い規約を変更するものです。

なお、備前市吉永町については、引き続き利用者から徴収します。

▼岡山県後期高齢者医療広域連合の設置

高齢者の医療の確保に関する法律により後期高齢者医療の事務を処理するため、岡山県のすべての市町村が加入する広域連合を設ける必要があることから、岡山県後期高齢者医療広域連合を設置するためのものです。

補正予算案

▼一般会計補正予算(第五号)

主なものは、グループホームの利用者増による給付費四百万円、日常生活用具の給付費二百四十六万四千円、後期高齢者医療に係る広域連合の設置準備と設立後の負担金一百六十四万二千円、日生斎場のガラス破損、受電整備の落雷による故障の修繕料四十七万五千円、クリーンセンター備前の集塵コンベア等の修繕料二百十八万円の追加などが主なものです。

▼国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)

保険税の減額と高額療養費の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ七千二百九十四万九千円を減額するものです。

▼老人保健医療事業特別会計補正予算(第二号)

医療諸費、償還給付費の実績見込みによる増額が主なもので、歳入歳出それぞれ四百六十九万円を追加するものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第三号)

介護保険事業勘定では保険料の確定による減額、保険給付費の増額、国・県の負担金割合の変更に伴う特定財源の調整が主なもので、歳入歳出それぞれ三千九百一十万円を減額するものです。

介護サービス事業勘定では備前市居宅介護支援事業所の休止に伴う居宅介護サービス計画費収入の減額、一般会計繰入金が増額が主なもので、歳入歳出それぞれ九十一万円を増額するものです。

予防サービス事業勘定では作成単価の減額等による介護予防サービス計画費収入の減額、介護予防サービス計画作成委託料の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ一千八百九十五万一千円を減額するものです。

▼墓園事業特別会計補正予算(第一号)

前年度繰越金の確定及び積立金の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ二百六十七万七千円を追加するものです。

▼病院事業会計補正予算(第三号)

収益的収支の備前病院ほかの収入減及び繰入金の補正、各種経費の補正、資本的収支の吉永病院の患者加温システムの購入、平成十九年度から三箇年の各病院ほかの寝具等リース料の債務負担行為の追加などが主なものです。

請願の審査

「単県医療費公費負担制度の見直しに伴い、市に一部負担を求める請願」については、引き続き審査の必要があるとして継続審査となりました。

産業建設委員会

産業建設部、上下水道部関係の議案十二件・請願一件が審査されました。

条例案

▼下水道条例の一部改正
▼浄化槽設置整備条例の一部改正

▼漁業集落排水施設設置条例の一部改正
▼農業集落排水施設設置条例

の一部改正

公共下水道施設、集落排水施設、個別排水処理施設の使用料については、審議会を設置し、負担公平の原則により調整を図るという合併協議会の決定に基づき、下水道審議会において協議が重ねられました。

これまでは合併前と同じ料金体系が引き継がれていましたが、昨年八月に出された下水道審議会の答申を受けて、本年四月から新たな使用料体系に改正するため、これら関係四議案が提出されました。

▼水道水源保護審議会条例の制定

現在及び将来にわたって良好な水源環境を保護することによって、市民の生命及び健康を守ることを目的として水源保護関係の規定を整備するものです。

▼水道水源保護審議会条例の制定

水道水源保護について必要な事項を審議する備前市水道水源保護審査会に関して、必要な規定を整備するものです。

補正予算案

▼一般会計補正予算(第五号)
主なものは、農林水産業費では地域農業システム化補助金三百二十万二千円の減、設

置要望の多い農作物獣害防止施設の設置補助金四十七万円の増、日生漁協のフオークリフト購入に対する補助金一百九十二万円の増などで、土木費では日生地内の日南奥地区の急傾斜地崩壊対策事業の負担金三百四十万円の増、下水道事業特別会計への繰出金四千八百万円の減などです。

▼下水道事業特別会計補正予算(第三号)

起債額及び事業費等の確定による繰入金の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ三千八百三十一万八千円を減額するものです。

▼農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

前年度繰越金の確定及び委託費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ一百三十七万一千円を減額するものです。

▼駐車場事業特別会計補正予算(第一号)

前年度繰越金の確定などによる財源調整を行うもので、歳入歳出それぞれ二百七十四万円を追加するものです。

▼水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収支の他会計補助金の減額、人事異動による人件費の調整と資本的収支の企業債及び他会計出資金の減額、

工事負担金の増額、建設改良事業費の補正が主なものです。

契約議案

▼吉永雨水ポンプ場新設工事の委託に関する基本協定の締結

金剛川の水位上昇による浸水被害対策として吉永中地内に雨水ポンプ場を新設するもので、工事を日本下水道事業団に委託して行うため、その基本協定を締結するものです。

期間 平成18年12月20日から平成22年3月31日まで

協定額 13億円
内容 土木・建築工事 4億円
機械・電気設備工事 9億円

請願の審査

「品目横断的経営安定対策」にかかわる請願については、引き続き審査の必要があるとして継続審査となりました。

特別委員会

▼決算審査特別委員会

継続審査となっていた平成十七年度一般会計歳入歳出決算については、閉会中の委員会で集中審査され、適正であるとして認定されました。

▼総合計画審査特別委員会

備前市総合計画策定案は特別委員会を設置して審査することとし、閉会中に集中審査

100歳 おめでとうございます！

榊原愛子さん（麻字那）は明治40年1月1日生まれで、元旦に満100歳の誕生日を迎えられました。

榊原さんは岡山市生まれで、現在、子ども2人、孫6人、曾孫7人がいらっしやいます。長寿の秘訣は、好き嫌いせず何でも食べることと、物事を気にせず人とよく話をすることだということです。

西岡市長らからのお祝いに「多くの人に祝っていただき、ありがたい。」と笑顔で答えられました。



人権擁護委員に お気軽にご相談を！

人権は、人間が平和に生きていくうえで最も大切な権利です。この基本的な人権を擁護し、見守っているのが、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員です。

市役所での合同相談をはじめ、自宅でも相談に応じています。



今回、井上清見さん（吉永町神根本 ☎84-2766）が法務大臣から人権擁護委員の委嘱を受けました。井上さんは再任で委嘱期間は平成19年1月1日から3年間です。

◆問い合わせ先 人権啓発課（☎64-1823）

民生委員・児童委員に委嘱

1月1日付けで新しい民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は、平成19年11月30日までです。

◆新委員 上浦榮一さん

〈担当〉伊里地区（木生峠・木生東） ☎67-1008

市では113人の地区担当の民生委員・児童委員が、高齢者や障害者、あるいは母子家庭や児童などの生活福祉の問題やいろいろな心配事の相談に応じています。

また、18人の主任児童委員が各地区に2人ずつ配置され、担当地区の児童虐待、非行、不登校などに関するいろいろな問題の相談援助活動などを民生委員・児童委員と一体になって行っています。

在宅福祉、家族関係、育児・教育、健康、生活環境など困っていること、また、子育ての悩みや児童の問題行動についての相談、子ども会などの児童健全育成活動の支援・協力についてもご相談ください。

◆問い合わせ先 福祉事務所高齢者福祉係（☎64-1827）

その他の議案など

本会議で直接審議されたものは、次のとおりです。

- ▼市民憲章の制定
- ▼市花・市木・市魚の制定

市民憲章、市の花木などの制定を可決しました。

人権擁護委員の候補者の推薦

三月末に任期満了となる委員の後任候補者の推薦に当たり、馬場克子氏（坂根）を適任であるとしました。

- ▼一部事務組合規約等の変更

備前市が加盟する一部事務組合において、瀬戸町・御津町と岡山市の合併に伴い規約等の変更が必要な四組合一企業団の規約変更を可決しました。

川淵正行議員が厚生委員会副委員長に

一月二十三日開催の厚生委員会にて議員辞職に伴い欠員となった副委員長に川淵正行議員が選任されました。

26日(月)	閉会
16日(金)	から各常任委員会
15日(木)	議案質疑
12日(月)	一般質問
9日(金)	一般質問
8日(木)	一般質問
2日(金)	開会
三月定例会は次の日程で開催の予定です。	
議会を傍聴しましょう	

〈改定の理由・経緯〉

みなさんのご家庭から排出された汚水の処理、汚水処理施設の維持管理また汚水処理施設建設のための市債（借入金）の返済には多額の費用が必要です。本来これらの経費をすべて使用料で賄うことが原則ですが、現状は一般会計からの繰入金（税金）で不足分を補っています。本市の厳しい財政状況では、使用料収入の不足額全てを一般会計からの繰入金に依存することは困難となっています。

また、1市2町が合併し新備前市が発足しましたが、旧市町の区域で異なった使用料体系のままです。

そして、この様な状況から「下水道審議会」の「答申」を受け、下水道等使用料を2段階で改定させていただくことになりました。

問い合わせ先 下水道課業務係 (☎66-9701)
 日生分室 (☎72-1296)
 吉永分室 (☎84-2811)

下水道使用料 改定 のお知らせ

平成19年4月1日から

下水道・農業集落排水施設・漁業集落排水施設・浄化槽（旧吉永町設置）の使用料を改定させていただくことになりましたのでお知らせします。

◆平成20年4月1日から 市内全区域（旧備前市・日生町・吉永町）の使用料を統一します。

ただし、激変緩和措置として **平成19年4月1日から2段階で改定します。**
 ※19年度の使用料はそれぞれの現行料金と平成20年度の中間程度の使用料となるように設定。

	基本料金	超過料金（1㎡につき）					
	8㎡まで	9～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～500㎡	501㎡～	
現行使用料	旧備前市区域	1,040円	150円	170円	185円	210円	230円
	旧日生町区域	800円	125円		135円		
	旧吉永町区域	1,200円	150円				

平成19年 4月1日 からの 使用料	旧備前市区域	1,100円	160円	180円	200円	225円	245円
	旧日生町区域	1,000円	150円	180円	200円	225円	245円
	旧吉永町区域	1,200円	160円	180円	200円	225円	245円

（表中単価は消費税別）
 ※旧吉永町区域は1月につき

平成20年 4月1日からの 使用料	全区域	1,200円	170円	195円	210円	240円	260円
-------------------------	-----	--------	------	------	------	------	------

（表中単価は消費税別）
 ※旧吉永町区域は1月につき

※使用料計算方法（例：平成20年4月1日以後、1月使用水量35㎡の場合）

- 8㎡まで 基本料金 1,200円
- 9～30㎡は 9～30㎡の超過料金単価により $(30\text{㎡} - 8\text{㎡}) \times 170\text{円} = 3,740\text{円}$
- 31～35㎡は 31～50㎡の超過料金単価により $(35\text{㎡} - 30\text{㎡}) \times 195\text{円} = 975\text{円}$

合計 5,915円 + 消費税（5%） = 6,210円（1円未満切捨て）

使用料早見表

(消費税込)

使用水量	平成19年度から			平成20年度から
	旧備前市区域	旧日生町区域	旧吉永町区域	全区域
10 m ³	1,491円	1,365円	1,596円	1,617円
15 m ³	2,331円	2,152円	2,436円	2,509円
20 m ³	3,171円	2,940円	3,276円	3,402円
25 m ³	4,011円	3,727円	4,116円	4,294円
30 m ³	4,851円	4,515円	4,956円	5,187円

◆平成19年4月1日から水道水以外の水を使用した場合の使用水量の認定方法を統一します。

	一般汚水(一般家庭)	営業用汚水
地下水のみ	1人1か月6 m ³ として上記の料金表により算定	認定
水道水と地下水の併用	1人1か月3 m ³ と水道使用水量との合計水量により算定	認定

◆平成19年4月1日から使用料の端数処理(切捨て単位)を1円未満切捨てに統一します。

おたより

バドミントン 全国大会に行つて

私は別府で開かれたバドミントンの全国大会に出場しました。出たのは、岡山県代表の団体戦と5年生以下女子シングルスです。



団体戦では6年生の人の活やくと、みんなで力を合わせたことで準優勝することが出来て、とても嬉しかったです。

シングルスでは、最初とてもきん張して、自分のプレーが出来なかったけど、気持ちでは絶対負けないように頑張つて、3位になることが出来ました。最後に負けたのは、とても悔しかったけど、来年は優勝目指して努力していきたいと思つます。

赤沢夏希(伊部小5年)

ソフトバレーボールで 全国大会優勝しました!

私たちは、生涯スポーツとして、毎週土曜日、午後7時からリフレセンターでワイワイ言いながら汗を流しています。年齢も幅広く高校生から70歳くらいのメンバーもいて、夫婦や親子での参加もあります。

今回、「備前とつくり」チームは60歳以上のメンバーで、10月28日から30日「ねんりんピック静岡2006」のソフトバレーボール交流大会に出場し、ブロック優勝することができました! 応援ありがとうございました。

チームとしては、また良い成績が残せたらと思つますが、ソフトバレーボール愛好者が増え、交流が深まればさらに良いと思つています。

健康増進のためにも、さあ、いっしょにやりましょう!

東 五男



写真上段右から

東 五男(伊部)
住吉 早苗(木谷)
水田 幸江(伊部)
片岡紀久子(伊部)
青山 誠一(穂浪)
横部美智子(浦伊部)
藤原 一朗(浦伊部)
頓宮 国祐(麻宇那)
吉形兼太郎(日生)

※第15回全国小学生バドミントン選手権大会は、1月4日から8日まで、大分県別府市で開催されました。

※「ねんりんピック」の愛称で親しまれている全国健康福祉祭は、厚生労働省、(財)長寿社会開発センター、開催地の地方自治体が主催する、60歳以上の高齢者を中心としたスポーツ、文化、健康と福祉など幅広いイベントが開催される一大祭典です。

成人式

1月7日(日)、市民センターで備前市成人式が開催されました。出席した新成人406人に「自分自身の夢を実現させるため、勇気と気力を持ってがんばってください。」と西岡市長からエールがおくられ、来賓のみなさんからも、たくさんの祝福の言葉がおくられました。式の最後には、新成人を代表して中本結子さん(日生)が「自らの権利や義務・責任を自覚し、常に向上心を持って、日々精進を重ねます。」と謝辞を述べられました。また、式典後は、新成人代表の実行委員会が企画したくじ引き大会も行われ、会場は終始和やかな雰囲気、思い出に残る成人式になりました。



▲ 本田組合長の安全宣言



クローズアップ びぜん



消防団年末夜警



12月29日(金)、30日(土)、毎年恒例の消防団による年末夜警が市内各地で行われました。29日には、西岡市長および小林消防団長が訓示を行いました。

消防団出初式



1月14日(日)、市民センターで備前市消防団出初式が行われ、優良消防団員の表彰、感謝状の授与などが行われました。消防団員のみなさん、今年もよろしくお祈りします。

牛神様



1月5日(金)、「牛神様」の愛称で知られる田倉牛神社(吉永町福満)の大祭が行われ、県内外から多くの参拝客が訪れ、家内安全や商売繁盛などを祈願しました。

新春囲碁・将棋大会



いんべ会館新春囲碁・将棋大会が1月14日(日)、21日(日)に行われました。囲碁大会には61人、将棋大会には35人が参加し、囲碁・将棋を楽しみました。

東鶴山新春ニュースポーツ教室

1月14日(日)、東鶴山小学校で、新春ニュースポーツ教室が行われ、約110人が参加しました。参加者は、ドッチビーやバンブーダンスなど、年齢を問わず手軽にできるニュースポーツを楽しみました。(写真はターゲットパードゴルフ)



どんどやき

1月12日(金)、伊部幼稚園園庭で、殿土井保育園(75人参加)と伊部幼稚園(58人参加)合同のどんどやきをしました。書初めやお飾りなどはやし、「字が上手に書けますように」「風邪をひかないように」などとお祈りしました。その後、みんなでおいしいぜんざいをいただきました。



顔がすすだらけになっちゃった

私たちも二十歳になりました!!



落書き消し

1月15日(月)、香登地区青少年健全育成会、青少年育成センター職員、備前警察署職員で香登地区内の国道沿いに大きく落書きされた文字を消しました。一度落書きをすると、消すのが大変なだけでなく、元通りにはなりません。落書きは絶対にしないでください。



安心・安全宣言 ひなせ かきフェア

1月8日(月)、五味の市前で日生かきの安心・安全宣言が行われました。

日生町漁協本田組合長や西岡市長らの焼きがき試食のあと、用意された焼きがき6,000個、かき汁700食が会場に訪れたみなさんに振る舞われました。



文化財を守れ! -文化財防火デー-

1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼損した日(昭和24年)にあたり、「文化財防火デー」と定められています。この日を前に、正楽寺(蕃山)では22日(月)、大滝山(大内)では23日(火)にそれぞれ防火訓練が行われました。



健康マラソン大会

1月21日(日)、総合運動公園を発着点に健康マラソン大会が開催されました。301人の出場選手は、日ごろ鍛えた健脚を競いました。

大会の結果は、備前市ホームページで紹介しています。(表紙写真)



かきなどの二枚貝によるノロウイルス感染が心配されていましたが、日生のような養殖かきについては、生産段階でノロウイルスの自主検査を実施する等衛生管理を行っているの、安心してお食べください。

お知らせ



保健

育児相談・健康相談

- ◆とき 2月1日(木) 9時30分～11時30分
- ◆ところ 日生市民会館
- ◆問い合わせ先 保健課健康

健康相談

- ◆とき 2月1日(木) 9時30分～11時30分
- ◆ところ 紅葉会館(吉永)
- ◆内容 健康・栄養に関する相談、血圧測定、尿検査
- ◆問い合わせ先 保健課健康

係日生分室(☎01240)

乳幼児健診



【備前地域】受付 13:00～13:30 ところ 備前保健センター

2月2日(金)	4か月児健診(平成18年9月生)
2月21日(水)	1歳6か月児健診(平成17年8月生)
2月8日(木)	2歳6か月児歯科健診(平成16年8月生)
2月13日(火)	3歳6か月児健診(平成15年8月生)

【吉永地域】受付 13:15～13:45 ところ 総合保健施設(吉永)

2月22日(木)	2歳児歯科健診(平成16年5月～10月生)
----------	-----------------------

こんにちは
保健師です。

たばこは
百害あって
一利なし

日本人の死因の第一位はがんですが、たばこは多くのがんの発症にかかわっています。

また狭心症や心筋梗塞、歯周病、骨粗鬆症、老化の促進、さらに生まれてくる子どもへの影響など、あげればきりが無いほどからだへの害があり、まさに「百害」のもとです。

たばこの煙の成分には、発がん物質を50倍近くも含むものがあり、周囲の人の健康も脅かしていることを頭に入れ、配慮を忘れないようにしましょう。

たばこを吸っている人は、今から自分や家族のためにも禁煙を試みませんか？ 禁煙をすることで、食事もおいしくなり健康で長生きができて、経済的負担が軽くなるなどメリットがたくさんあります。たとえ失敗してもくじけずに何度でもチャレンジし、禁煙を成功させましょう。

【禁煙のポイント】

1. 量を少しずつ減らしていくより一度にきっぱりやめる
2. コーヒーやアルコールを控える
3. 灰皿、ライターなど喫煙具を処分する
4. 水を飲む、深呼吸をする
5. なかなかやめられない人は、ニコチンガムの使用や、禁煙外来を受診する



すこやか広場

赤ちゃんとお母さんたちが交流する場です。お気軽にご参加ください。

- ◆とき 2月23日(金) 9時30分～11時30分
- ◆ところ 総合保健施設(吉永)
- ◆問い合わせ先 保健課健康



献血のお知らせ

寒い時期は血液が不足しています。みなさんのご協力よろしくお願ひします。

- ◆とき 2月9日(金) 【リフレセンター】
- ◆とき 2月9日(金) 9時30分～15時30分
- ◆とき 2月15日(木) 【日生総合支所】
- ◆とき 2月15日(木) 12時～13時
- ◆とき 2月21日(水) 【総合保健施設(吉永)】
- ◆とき 2月21日(水) 10時～12時30分
- ◆問い合わせ先 保健課健康

麻しん・風しん 予防接種 第Ⅱ期の 接種はお済みですか？

麻しん・風しんの定期予防接種については、昨年4月1日から混合ワクチンによる2回接種となりました。第Ⅱ期の対象者は、5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間の人です。まだ接種が済んでいない人は、3月31日(土)までに予防接種を受けましょう。

- ◆問い合わせ先 保健課健康
- 係(☎01820)

子育て講演会

「0才～就学前の子どもの発達に応じた親のかかわり方」

めったに聞けない貴重なお話です。子育てに奮闘しているお父さん、お母さん、ちょっと手を休めてぜひ聞きに来てください。きっと子育てのヒントがもらえると思いますよ。

- ◆とき 3月6日(火) 10時～12時
- ◆ところ 市民センター4階 第1講習室
- ◆講師 山陽学園短期大学 幼児教育学科教授 村中由紀子氏
- ◆対象者 就学前の子どもの保護者および子育てに関心のある人
※託児があります。(1歳児以上、15人まで) 要予約
- ◆受講料 無料
- ◆募集定員 30人(定員になり次第締切)
- ◆申込方法 2月20日(火)までに電話で

【託児ボランティア募集】

託児の経験がある人で、ご協力くださる人は、2月20日(火)までにご連絡ください。

- ◆申込・問い合わせ先 福祉事務所 子育て支援係 (☎64-1853)



アレルギー講演会

花粉症に悩まされている人、アレルギーについてもっと知りたいという人。専門家の話を聞いて勉強してみませんか？

◆内容 「アレルギーの最新情報」正しい対処と予防法」

◆講師 国立病院機構南岡山医療センター第一診療部長 岡田千春氏

【三石福祉センター】
2月2日(金)

【総合保健施設(吉永)】
2月16日(金)

【日生防災センター】
2月23日(金)

◆時間 10時～11時30分



子育て

わくわくルーム

(浦伊部 勤労者センター内)
子育て中のお父さん、お母さんとお子さんが気軽につどい、情報交換や仲間づくりをする場です。ぜひ一度遊びにきてみませんか？

◆問い合わせ先
保健課健康係

(☎641820)

保健課健康係日生分室

(☎71240)

保健課健康係吉永分室

(☎849113)

◆《なかよしデー》
*参加自由

毎週水曜日 13時～15時

木曜日 10時～12時

13時～15時

金曜日 10時～12時

土曜日 10時～12時

◆2月1日(木)「外遊びの日」

◆2月8日(木)「おはなしの時間」10時20分～

◆2月10日(土)「パパもいっしょの日」(お父さん大歓迎の日)

◆2月15日(木)「成長記録の日」

「リサイクルデー」

◆2月22日(木)「わらべうた」のコーナーがあります。

◆《遊びと学びの広場》

*参加自由

◆とき 1～2歳、3～4歳合同

2月19日(月)

10時～12時

◆《子どもの育ちを考える 学びの広場》

*要予約

◆とき 2月26日(月)

10時～12時

◆定員 親子10組

◆テーマ 「食生活を考える」

◆《プレママひろば》

*要予約

◆とき 2月16日(金)

13時30分～15時

◆内容 助産師によるマタニティヨガ体験など

◆定員 10人

◆持ち物 バスタオル、フェイスタオル、飲み物

※動きやすい服装で

◆問い合わせ先 わくわくルーム (☎642861)

子育て支援センター

(伊部保育園内)

毎週金曜日(10時～11時)

には園庭開放をし、楽しいイベントを行っています。どなたでも自由にご参加ください。

◆《2月の予定》

●2日(金) 豆まきをしよう!

●16日(金) 親子ふれあいあそび

●23日(金) 絵本をみよう!

※9日(金)はお休み

◆問い合わせ先 子育て支援センター (☎639121)

〈広告〉



第55回備前市

えびす駅伝競走大会
開催 《協力依頼》

2月11日(日)、備前市えびす駅伝競走大会がスポーツ少年団の部を含め135チームの参加により、9時30分から久々井地区く鶴海地区において開催されます。

特に、13時頃までは一般道を使用しての大会となりますのでご理解・ご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 備前市体育協会事務局(市民スポーツ課内 ☎3813)

スポーツ少年団
新入団員募集!

備前市スポーツ少年団では、現在9種目(ソフトボール、軟式野球、バレーボール、サッカー、剣道、ソフトテニス、卓球、空手、少林寺拳法)で32団体、約600人の団員がいます。

それぞれの大会参加をはじめ、野外活動や奉仕活動、交歓交流活動など幅広い活動を行っています。

さあ、キミもたくさんのお友達といっしょに、スポーツ少年団活動してみませんか!

◆問い合わせ先 スポーツ少年団事務局(市民スポーツ課内 ☎3813)

アーチェリー体験教室

◆とき 2月17日(土)

◆ところ 13時30分～15時30分 日生運動公園スポーツ広場

◆参加費 500円

◆問い合わせ先 日生地域公民館(☎71006)

100万歩コンペハイキング

◆とき 3月4日(日) 9時30分

◆JR総社駅前集合

◆行き先 宝福寺(総社市)

◆携行品 弁当、水筒、リュックサック、電車代等

◆参加料 一人300円(スポーツ保険料含む)

◆参加方法 当日現地集合

※雨天の中止決定は、7時以降に各見會長宅(☎643145)または、市民スポーツ課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 市民スポーツ課(☎3813)

総合運動公園

総合運動公園

温水プール (☎3811)

市民スポーツ課 (☎3812)

(☎3813)

◆利用時間 9時～21時

(プール 10時～20時30分) ※日曜日の温水プールの閉館時間は17時です。

◆休園日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

※12日(月)は開園しません。

トレーニングルーム

利用講習会

◆とき 2月4日(日) 10時、14時

◆ところ 2月15日(木) 14時、18時30分

◆ニングルーム 温水プール内トレーニングルーム

※運動のしやすい服装(ジーンズ不可)、屋内シューズ、施設使用料200円が必要
です。開催時間までにお集まりください。

体育施設使用予約

3月分は、2月10日(土)18時から窓口、電話(☎3811)および公共施設予約システムで予約できます。

日生運動公園

(☎22226)

◆利用時間 9時～21時

◆休園日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

※12日(月)は開園しません。

吉永B&G海洋センター

(☎3776)

◆利用時間 9時～21時

◆休園日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)

※12日(月)は開館しません。

<広告>

男女共同参画啓発事業

きらめきフェスタ2007

～男女共同参画
はじめの一步は
家庭から～



- ◆とき 3月4日(日) 9時30分～14時
- ◆ところ 市民センター
- ◆内容 講演会

「妻が僕を変えた日
～ともに子育て 自分育て～」
(講師 中央大学法学部教授 広岡守穂氏)、
劇団「虹」創作劇「レッツ・ダンス!」、
スワンの会 「詩の朗読」、バザー、
絵手紙・写真の展示、体験コーナー

◆問い合わせ先 人権啓発課(☎64-1823)
※くわしくは、広報びぜん3月号でお知らせします。

イベント

「エバーグリーン」
公演会

温暖化が進行した百年後の地球を舞台にした人間と妖精の物語を劇団「花みずき」が上演します。

- ◆とき 2月10日(土) 14時～15時
- ◆ところ 市民センター
- ◆参加費 無料
- ◆お問い合わせ先 備前みどりのまほろば協議会 (☎⑧4114)

住宅セミナー

「省エネ・自然エネルギーを取り入れた家づくり」

前回好評だった住宅セミナー「冬暖かく夏涼しい高断熱住宅ってどんな家？」に続く第2回目です。
新築、リフォームを考えている人は、是非お越しください。

- ◆とき 2月24日(土) 13時～15時
- ◆ところ リフレセンターびぜん 会議室
- ◆参加費 無料
- ◆お問い合わせ先 備前みどりのまほろば協議会 (☎⑧4114)

愛のチャリティバザール

婦人服、紳士服、靴などのバザーを行います。

- ◆とき 2月25日(日) 10時～18時
- ◆ところ リフレセンターびぜん
- ◆お問い合わせ先 国際ソロプチミスト備前 吉形 (☎⑦0122)

ウイズびぜん
“虹の広場”

お気軽にご参加ください。

- ◆とき 2月2日(金) 10時～
- ◆ところ ウイズびぜん (市民センター1階)
- ◆わらで作る亀

いきいきセミナー
男女共同参画講座
受講生募集

参加費 無料
担当グループ ボランティア
アグループふれあい

- ◆とき 2月21日(水) 10時～11時30分
- ◆ところ 市民センター4階第1会議室
- ◆内容 「宮沢賢治 妹トシの拓いた道」(講師 ノートルダム清心女子大学 助教授 山根 知子氏)
- ◆受講料 無料
- ◆募集対象 市内在住・在勤

わが街の
ドクターから
市立備前病院 院長
藤田 保男



健康心得十箇条

私事ではありますが、昨年・今年と続けて身近な親族二人が不幸に見舞われました。二人とも、健康診断をほとんど受けておらず、元氣そのものでした。
しかし病に倒れ、入院して亡くなるまであつという間の出来事でした。

失われて、初めて知る健康の大切さを痛感しています。そこで、心身の健康を維持する十箇条の「健康心得」をここに紹介します。

- 一、肉は少なめに野菜をたくさん
- 一、塩分を抑えて酢の物を忘れず
- 一、砂糖を少なめに果物を取る
- 一、腹八分目でよくかんで食べる
- 一、薄着の習慣をつけ日光に当たる
- 一、乗物は少なく歩くに努める
- 一、くよくよ思い悩まずよく眠る
- 一、怒りっぽくせず笑顔で暮らす
- 一、理屈をならべず実行する
- 一、欲ばらずに他人に施す

以上を守っても、なお体調の優れない人は、是非備前病院で受診してください。



近海が育んだ
ミネラル
たっぷりの
「極上かき」を。

かきまつり

ひなせ甚九郎市

(28ページに関連記事)

かき即売会・特産物販売・甚九郎太鼓演奏 ※焼きがき1万個大盤振る舞い!

- ◆とき 2月4日(日) 9:30～15:00
- ◆ところ 日生町漁業協同組合 「五味の市」周辺広場

まないち
真魚市かきまつり

かき・海産物などの即売市

- ◆とき 2月11日(日)・18日(日) 7:00～12:00
- ◆ところ 伊里漁業協同組合

ひなせ かき祭

かき・特産物の試食・販売
※殻付きかきの無料サービスもあります。
(先着2000人)

- ◆とき 2月25日(日) 9:00～15:00
- ◆ところ 日生町漁業協同組合 「五味の市」周辺広場

かきむき選手権
参加者募集

- ◆参加料 無料
- ◆2月9日(金)までに
- ◆日生 産業課 (☎72-1254) へお申し込みください。

- ◆ 募集定員 25人(定員になり次第締切)
- ◆ 申込方法 2月16日(金)までに電話かハガキで
- ◆ 申込 問い合わせ先 人権啓発課 男女共同参画係 (☎64-1823)



市営住宅および
特定公共賃貸住宅
入居者募集

- ◆ 募集対象 備前市内の中学生以下の人
- ◆ 募集方法 申込用紙(図書館等で配布)に記入して、最寄りの図書館の応募箱へ提出してください。※1人1点
- ◆ 応募期間 2月10日(土)~28日(水) ※必着 ※最優秀および優秀作品(計5点)に記念品進呈!
- ◆ 問い合わせ先 市立図書館 (市民センター内 ☎64-1133)

図書館キャラクター
名前募集!

みんなで、
わたしのなまえを
かんがえてね!



- ◆ 募集対象 備前市内の中学生以下の人
- ◆ 募集方法 申込用紙(図書館等で配布)に記入して、最寄りの図書館の応募箱へ提出してください。※1人1点
- ◆ 応募期間 2月10日(土)~28日(水) ※必着 ※最優秀および優秀作品(計5点)に記念品進呈!
- ◆ 問い合わせ先 市立図書館 (市民センター内 ☎64-1133)

講師登録できます

- ◆ 申込・問い合わせ先 日生町の団地は 日生町の団地は 建設課(☎251513) 吉永町の団地は 吉永産業建設課(☎251513)
- ◆ 登録方法 履歴書を教育委員会学校教育課へ提出(郵送可)
- ◆ 資格 年齢60歳までの幼稚園、小・中・高校教員免許状所有者
- ◆ 募集期間 2月13日(火)~23日(金)
- ◆ 募集対象 備前市内の中学生以下の人
- ◆ 募集方法 申込用紙(図書館等で配布)に記入して、最寄りの図書館の応募箱へ提出してください。※1人1点
- ◆ 応募期間 2月10日(土)~28日(水) ※必着 ※最優秀および優秀作品(計5点)に記念品進呈!
- ◆ 問い合わせ先 市立図書館 (市民センター内 ☎64-1133)

備前市社会福祉事業団
職員募集

- ◆ 採用予定人員 1人
- ◆ 受験資格 昭和20年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた人
- ◆ 試験科目 システム設備科、電気設備科、情報ビジネス科、木工第一科、福祉ヘルパー科 ※定員、訓練期間、対象者は科によって異なります。くわしくはお問い合わせください。
- ◆ 問い合わせ先 岡山県立岡山高等技術専門校(☎086-952-1651)

- ◆ 試験科目 システム設備科、電気設備科、情報ビジネス科、木工第一科、福祉ヘルパー科 ※定員、訓練期間、対象者は科によって異なります。くわしくはお問い合わせください。
- ◆ 試験期日 2月27日(火)
- ◆ 採用予定年月日 平成19年4月1日
- ◆ 申込方法 2月26日(月)までに履歴書を提出
- ◆ 申込・問い合わせ先 備前市社会福祉事業団(〒705-0001伊部964-1 ☎64-1335)

岡山高等技術専門校
平成19年度訓練生
(B日程)募集

- ◆ 試験科目 システム設備科、電気設備科、情報ビジネス科、木工第一科、福祉ヘルパー科 ※定員、訓練期間、対象者は科によって異なります。くわしくはお問い合わせください。
- ◆ 試験期日 2月27日(火)
- ◆ 採用予定年月日 平成19年4月1日
- ◆ 申込方法 2月26日(月)までに履歴書を提出
- ◆ 申込・問い合わせ先 備前市社会福祉事業団(〒705-0001伊部964-1 ☎64-1335)

放送大学

- ◆ 試験科目 システム設備科、電気設備科、情報ビジネス科、木工第一科、福祉ヘルパー科 ※定員、訓練期間、対象者は科によって異なります。くわしくはお問い合わせください。
- ◆ 試験期日 2月27日(火)
- ◆ 採用予定年月日 平成19年4月1日
- ◆ 申込方法 2月26日(月)までに履歴書を提出
- ◆ 申込・問い合わせ先 備前市社会福祉事業団(〒705-0001伊部964-1 ☎64-1335)

4月入学学生募集

学ぶ理由は十人十色。放送大学であなただけの希望を叶えて

その他

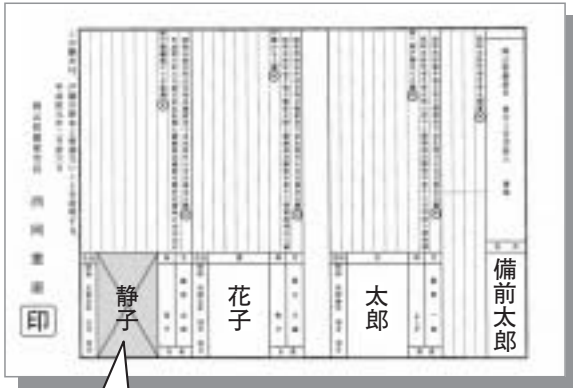
狩猟期間が
延長されます

- ◆ 試験科目 システム設備科、電気設備科、情報ビジネス科、木工第一科、福祉ヘルパー科 ※定員、訓練期間、対象者は科によって異なります。くわしくはお問い合わせください。
- ◆ 試験期日 2月27日(火)
- ◆ 採用予定年月日 平成19年4月1日
- ◆ 申込方法 2月26日(月)までに履歴書を提出
- ◆ 申込・問い合わせ先 備前市社会福祉事業団(〒705-0001伊部964-1 ☎64-1335)

戸籍事務のコンピュータ化 いよいよスタート!

備前市では、2月19日から戸籍のコンピュータ化を実施します。

これに伴い、現在の紙戸籍は「平成改製原戸籍」として、保存することになります。



◀コンピュータ化前

コンピュータ化後の新しい戸籍には、婚姻や死亡などにより既に除籍された人は記載されなくなります。例のように除籍された「静子」さんは新しい戸籍には記載されません。



▶コンピュータ化後

【交付手数料】

戸籍（コンピュータ化後） 450円
 平成改製原戸籍（コンピュータ化前） 750円

※それぞれ謄本または抄本を請求してください。

◆問い合わせ先 市民課市民係 (☎64-1818)

〈広告〉

小・中学校の 就学援助制度

経済的な事情で小・中学校の教育費の支払いが困難な保護者に、学校で必要な費用の一部または全額を援助する制度があります。くわしい案内は、各小・中学校を通じて行う予定です。

なお、小学校の新一年生は全員に希望調査を行います。その他の学年で希望される人は、それぞれの学校へ申し出て下さい。

援助の対象となる保護者は、次のとおりです。

- ・生活保護が停止・廃止されている人
- ・生活保護を受ける人に準ずる程度に困窮し、一定要件を満たす人（平成18年の世帯員の所得合計と生活保護基準との比較から判定）

◆問い合わせ先 教育委員会
 教育総務課 (☎641802)

就学する学校の 指定について

備前市では、小・中学校への就学について、居住地による学区の指定があります。

平成19年度に新入学する児童、生徒の学校について、就学通知書を保護者宛に通知してきますが、国・県・私立学校への進学や、特別の事情がある場合は、学校教育課へご相談ください。

◆問い合わせ先 教育委員会
 学校教育課 (☎641840)

職場でセクシユアル ハラスメントを受けて 困ったときは：

厚生労働省岡山労働局雇用均等室 (☎086・224・7639) へご相談ください。

◆専門相談員による相談日
 毎月第2金曜日9時～16時
 ※相談日の3日前までにお申し込みください。

◆職員による相談 月々金曜日の8時30分～17時15分
 ※祝日は除く。

2月ごみ収集日程表
(備前地域)

平成18年12月の
びんのコンテナ回収量 約2.9ト
ペットボトル 回収量 410kg

区分 地区	もえるごみ (毎週)	もえないごみ		
		金属類 (第1・3・4・5週)	ビン類 (第2週)	埋立ごみ (毎月)
西鶴山	月・木	(火) 13日・20日・27日	(火) 6日	第3週(金) 16日
香登 赤穂線より南		(水) 14日・21日・28日	(水) 7日	第2週(木) 8日
伊部 赤穂線より南	月・木	(金) 2日・16日・23日	(金) 9日	第4週(水) 21日
				赤穂線より北
浦伊部	火・金	(水) 14日・21日・28日	(水) 7日	第4週(金) 23日
久々井				第3週(木) 15日
片上	月・木	(水) 14日・21日・28日	(水) 7日	第2週(金) 9日
伊里				第4週(木) 22日
東鶴山	火・金	(木) 1日・15日・22日	(木) 8日	第3週(木) 15日
三石				第2週(水) 7日

- ◆それぞれのごみは、指定された場所へ朝8時30分までに出示しましょう。粗大ごみは、ごみステーションに出せません。電話で申し込みをしてください。(粗大ごみ受付 ☎62-9530)
- ◆あきびん・ペットボトルは公民館等の拠点回収へ!
- ◆ごみの減量・リサイクルにご協力ください。

生ごみ処理容器購入
補助金額の改正について

市では、生ごみ処理容器の購入補助金を交付していますが、4月1日から次のとおり補助金額の一部を変更します。

- ◆改正内容
【バイオ利用分解消滅型容器・加熱型容器】
〈変更前〉購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数は切捨て)とし、3万円を限度とする
〈変更後〉購入費の2分の1に相当する額(100円未満の端数は切捨て)とし、2万円を限度とする
※コンポスト・ボカシ容器については補助金額の改正はありません。
- ◆問い合わせ先
環境課衛生係 (☎64-1821)

山陽自動車道料金割引
社会実験の開始

国道2号線の岡山市内の渋滞緩和のため社会実験として山陽自動車道「備前IC⇄玉島IC・早島IC」の両インターチェンジのみを利用すると全車種終日半額になります。※その他のIC(和気ICや岡山ICなど)を利用すると割引対象にならないのでご注意ください。
◆期間 1月27日(土)～3月4日(日)予定

2月は
北方領土返還運動
全国強調月間です

四島 還れ!
日本の声です 叫びです
はばらぐんどう しこたんどう ぐなしろどう
歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は、日本固有の領土です。しかし、現在もロシアの不法な占拠下にあります。
この北方四島の返還を求めて、2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。
北方四島の早期返還実現のため、返還運動へのみなさんのご理解とご協力をお願いします。
◆問い合わせ先 岡山県北方領土返還要求運動県民会議事務局(岡山県知事室公聴広報課内 ☎086・2226・7154)

〈広告〉

ねえみんな、
この金額に目を留めて。

岡山県最低賃金 時間額 648円

(平成18年10月1日から)



相談 (無料)

		と き	と ころ	相談担当者	問い合わせ先	備 考
法律相談	法律相談 (相続、消費生活など)	2月13日(火) 10:00～15:00	日生防災センター	弁護士	日生 総務課 (☎72-1247)	予約優先 1週間前から受付 8人まで
		2月13日(火) 28日(水) 13:00～16:00	老人福祉センター (伊部)	弁護士	社会福祉協議会 (☎64-3033)	要予約 1週間前から受付 6人まで
	司法書士による 相談 (サラ金、登記など)	2月20日(火) 13:00～16:00	老人福祉センター (伊部)	司法書士	社会福祉協議会 (☎64-3033)	要予約 1週間前から受付 6人まで
	公証相談 (離婚、遺言、金 銭貸借契約など)	2月20日(火) 10:00～15:00	市役所委員会室C	岡山公証 人合同役 場公証人	企画課 (☎64-1806)	予約優先 1週間前から受付 8人まで
心配ごと相談	心配ごと相談	2月15日(木) 10:00～15:00	吉永町 社会福祉センター	心配ごと 相談員	吉永 社会福祉協議会 (☎84-3839)	
		2月27日(火) 13:00～15:00	社協相談室	心配ごと 相談員	日生 社会福祉協議会 (☎72-2510)	
	人権相談	2月13日(火) 13:00～15:00	日生防災センター	人権擁護 委員	日生 総務課 (☎72-1247)	
		2月20日(火) 10:00～15:00	市役所委員会室C	人権擁護 委員	企画課 (☎64-1806)	
	一般相談	毎週(木) 13:00～15:00	老人福祉センター (伊部)	民生委員	社会福祉協議会 (☎64-3033)	電話相談も可
行政相談	備前地域対象	2月20日(火) 10:00～15:00	市役所委員会室C	行政相談 委員	企画課 (☎64-1806)	
	日生地域対象	2月13日(火) 13:00～15:00	日生防災センター	行政相談 委員	日生 総務課 (☎72-1247)	
	吉永地域対象	2月15日(木) 10:00～15:00	吉永町 社会福祉センター	行政相談 委員	吉永 社会福祉協議会 (☎84-3839)	
子育てに関する相談	すこやか相談室 (妊娠・出産・子育て)	市役所勤務日 と同一	備前保健センター 1階	保健師	すこやか相談室 (☎64-3896)	
	育児相談	月～金曜日 10:00～17:00	相談電話 ☎63-9121	保育士	子育て支援センター (☎63-9121)	面接による相談も 可
	児童相談	毎週(月)(水)(金) ※祝日は除く	家庭児童相談室 (福祉事務所内)	家庭相談 員	福祉事務所児童福祉 係 (☎64-1825)	電話などでの予約 をお勧めします。
	青少年育成 電話相談	市役所勤務日 と同一	相談電話 ☎64-4158	育成セン ター専任 指導員	青少年育成センター (☎64-4158)	
	子育て何でも 相談	2月6日(火) 13:00～15:00	老人福祉センター (伊部)	主任児童 委員	社会福祉協議会 (☎64-3033)	電話相談も可
住宅相談	2月20日(火) 10:00～15:00	市役所委員会室C	建設労組	企画課 (☎64-1806)		
消費生活相談	市役所勤務日 と同一	市役所1階 市民課	市民課職 員	市民課生活安全係 (☎64-1876)		
高齢者職業相談	市役所勤務日 と同一	高齢者職業相談室 (市役所1階)	ハローワ ーク職員	高齢者職業相談室 (☎63-2663)	職業相談、仕事の 紹介	

- ◆開館時間 9:30～18:00
- ◆休館日 5日(月)、12日(月)、13日(火)、19日(月)
26日(月)、28日(水)
※27日(火)は本館のみ特別整理休館



<http://libweb.city.bizen.okayama.jp/>

★お知らせ★ 備前市立図書館のホームページから図書のインターネット予約ができます。ご利用ください。

市立図書館

(市民センター内 ☎64-1133)

よみきかせ会 ◆ところ 市民センター内

《おはなしの森(乳幼児対象)》

- ◆とき 2月6日(火)、20日(火) 10:30～11:00
- ※絵本の読み聞かせ、手遊び、工作 など

《おはなし広場(小学生対象)》

- ◆とき 2月10日(土) 13:30～15:00
- ※絵本の読み聞かせ、工作、コマ作りほか
おたのしみ工作「コースター作り」

コーナー本 「お菓子の本」

親子映画会

- ◆とき 2月25日(日) 10:30～11:40
- ◆ところ 市民センター3階視聴覚室
- ◆内容 バンビ(ディズニーアニメーション)

市立図書館 日生分館

(日生市民会館内 ☎72-1006)

海辺のおはなし会《幼児・小学生対象》

- ◆とき 2月17日(土) 13:30～
- ◆ところ 日生地域公民館3階会議室
- ◆内容 絵本「かさじぞう」ほか、工作

おはなしみかん《乳幼児対象》

- ◆とき 2月15日(木) 10:30～
- ◆ところ 日生地域公民館2階講座室
- ◆内容 絵本「おなかがいたいこねずみ」ほか、
手遊び、わらべうた

市立図書館 吉永分館

(☎84-2605)

もこもこ《乳幼児対象》

- ◆とき 2月27日(火) 10:30～
- ◆ところ 吉永地域公民館
- ◆内容 絵本の読み聞かせ、紙しばい、手遊び
など

よみきかせ会《小学生対象》

- ◆とき 2月24日(土) 10:30～
- ◆ところ 子育て交流センター
- ◆内容 絵本の読み聞かせ、
工作遊び、手遊びなど



今月のおすすめ



「オカン、
おふくろ、
お母さん」

文藝春秋編
文藝春秋(随筆集)
角田光代、重松清、美輪明宏…
など、各界著名人87人が「母」
について語った短編エッセイ集。

(本館)

自動車文庫巡回日程

	日時	場所
8日(木)	10:30～11:00	神根公民館
	11:30～12:00	三国公民館
9日(金)	13:10～13:40	日生東公民館
21日(水)	13:30～14:00	東鶴山公民館
	14:30～15:00	西鶴山公民館
22日(木)	15:30～16:00	香登公民館
	13:30～14:00	三石公民館
	14:30～15:00	伊里公民館
	15:30～16:00	伊部公民館

市立図書館

「犯人(ホシ)に願いを」

森楽博/著 徳間書店(小説)

「毎日の暮らし歳時記」

岸本葉子/著 成美堂出版(暮らし)

「いかりのギョーザ」

蒔田澄子/作 佼成出版社(絵本)

日生分館

「使命と魂のリミット」

東野圭吾/著 新潮社(小説)

「見えない誰かと」

瀬尾まいこ/著 祥伝社(エッセイ)

「びんぼう神とばけもの芝居」

岩崎京子/作 文芸春秋(児童書)

吉永分館

「失われた町」

三崎亜記/著 集英社(小説)

「牡蠣礼讃」

島山重篤/著 文芸春秋(産業)

「ピーター★パンインスカーレット」

ジェラルディン・マコックラン/著 小学館(児童よみもの)

新刊&おすすめ本

2月 行事カレンダー

月日	イベント	保 健	休日当番医／神根・三国診療
1 木		育児・健康相談（日生市民会館） 健康相談（紅葉会館（吉永））	
2 金	アレルギー講演会（三石福祉センター）	4か月児健診（備前保健センター）	
3 土			
4 日	源平放水合戦（日生港） ひなせ甚九郎市（五味の市周辺）		内科 木村内科 伊部 64 3497 外科 備前病院 伊部 64 3385
5 月			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
6 火			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
7 水			☾ 10:00～12:00（耳鼻咽喉科） ☾ 13:00～14:30（ " ）
8 木		2歳6か月児歯科健診（備前保健センター）	☾ 10:00～12:00（眼科） ☾ 13:00～14:30（ " ）
9 金	献血（リフレセンター）		☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
10 土	「エバーグリーン」公演会（市民センター）		
11 日	えびす駅伝競走大会（総合運動公園） 真魚市かきまつり（伊里漁協）		内科 草加病院 西片上 64 3811 外科 草加病院 西片上 64 3811
12 月			内科 高場診療所 吉永中 84 2017 外科 武田整形外科 伊部 64 1221
13 火		3歳6か月児健診（備前保健センター）	☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
14 水			
15 木	献血（日生総合支所）		
16 金	確定申告（市内各地）※3月15日（休）まで アレルギー講演会（総合保健施設（吉永））		
17 土	アーチェリー体験教室（日生運動公園）		
18 日	市民ふるさとの森植樹（吉永町加賀美） 真魚市かきまつり（伊里漁協） 近隣市町親善少年剣道大会（吉永B&G体育館）		内科 小林内科医院 鶴海 65 8003 外科 平 病院 和気町 93 1155
19 月			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
20 火			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
21 水	献血（総合保健施設（吉永）） いきいきセミナー（市民センター）	1歳6か月児健診（備前保健センター）	☾ 10:00～12:00（耳鼻咽喉科） ☾ 13:00～14:30（ " ）
22 木		2歳6か月児歯科健診（総合保健施設（吉永））	☾ 10:00～12:00（眼科） ☾ 13:00～14:30（ " ）
23 金	アレルギー講演会（日生防災センター）	すこやか広場（総合保健施設（吉永））	☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
24 土	住宅セミナー（リフレセンターびぜん）		
25 日	ひなせかき祭（五味の市周辺）		内科 大田原医院 和気町 93 0035 外科 戸根医院 東片上 64 3002
26 月			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
27 火			☾ 10:30～12:00（吉永病院医師）
28 水			☾ 10:00～12:00（耳鼻咽喉科） ☾ 13:00～14:30（ " ） ☾ 13:00～14:30（整形外科）

※☾神根診療所 ☾三国診療所 ()内は診療科目

ピラフ

1人分エネルギー 271 kcal / 塩分 1g



材料 6人分

- 菜種油 …………… 大さじ1と1/2
- えび …………… 120g
- 玉ねぎ …………… 120g
- にんじん …………… 18g
- ぶなしめじ茸 …………… 60g
- 七分搗米 …………… 360g
- A { カレー粉 …………… 小さじ1/3
- ターメリック …………… 小さじ1/5
- B { 鶏がらのスープ …………… 420g
- 塩 …………… 小さじ1/2
- 固形コンソメ …………… 0.8個
- 野菜豆 …………… 30g

作り方

- ① えびの皮をむき、大きければ切る。
- ② 玉ねぎ、にんじんを3mm角に切る。
- ③ しめじの石突を取り、足短に切りわけ、軸を3mmの輪切りにする。
- ④ 1時間前に七分搗米を洗い、ザルにあげる。
- ⑤ 野菜豆を熱湯に適量の塩を落としてゆで、流水で冷やす。
- ⑥ 厚手の鍋を熱し、菜種油を落として熱し、①②③④を炒める。
- ⑦ 米が透きとおったら、Aを振り入れてさらに炒める。
- ⑧ 炊飯器に移し、Bを加えて炊く。
- ⑨ 炊きあがったら、⑤の野菜豆を混ぜる。

◆問い合わせ先 保健課健康係
(☎64-1820)

ぶらっぴぜん

源平放水合戦 (消防団日生方面隊放水演習)

毎年2月第1日曜日正午、サイレンの吹鳴と同時に約90人の消防団員は、放水合戦が行われる日生港へ向かって走り出す。日生港の両岸で、紅白の旗をあげ源平各21隻の小舟に乗りこむと、ホースを繋ぐなど急いで準備に取りかかる。全分団の準備が整ったことを確認した指揮船からの合図で、一斉に相手を目指け放水合戦を繰り広げる。相手までの距離は約25メートル。顔や体に容赦なく当たる海水は、冷たいというより、むしろ痛い。最後は一年の安泰を祈念し、五色の海水を天高く放水しフィナーレを飾る。



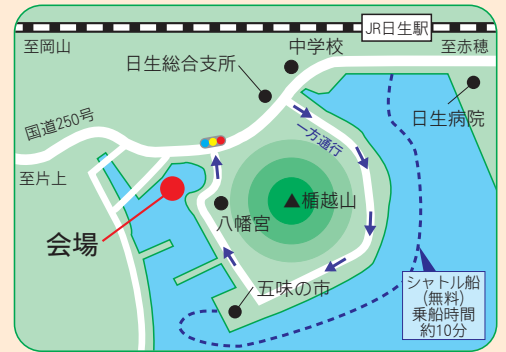
〈源平放水合戦の始まり〉

「源平放水合戦」は、地元の人からは「水かけ」と呼ばれる。昭和24(1949)年、放水訓練の余技に、竹竿に吊した焙烙(素焼きの平たい土鍋)落としをニワトリの賞品をかけて競った。これが、互いの顔に当たってけんかぎたに。「それなら、最初からかけ合おう!」と、翌年から今の形になったという。



「消防の伝統である「水かけ」を無くすことのないよう、これからも引き続き頑張ります。」と川西分団 芳田俊男さん(写真一番左側が芳田さん)

■問い合わせ先
日生 総務課(☎72-1247)



※当日は、ひなせ甚九郎市(五味の市周辺)もあり、道路・駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関などをご利用ください。(21ページに関連記事)

人口の動き

1月1日現在

世帯数 15,792 世帯 (-4世帯)

人口 40,965 人 (-52人)

男 19,643 人 (-19人)
女 21,322 人 (-33人)

出生 20 人 転入 56 人
死亡 41 人 転出 87 人
()内は前月比

編集ノート

香登地区の国道沿いにある約60メートルのトタン塀に4か所、最大6.6メートルもの落書きが書かれています。国道、JR赤穂線に面していることから、目につきやすく、地域の印象が悪くなるということで、今回、香登地区青少年育成会などのみなさんが落書き消しを行っていただきました。書いた人は、きっとスプレーを使

い数分でさーっと書いたのだと思います。しかし、消す時には、2時間もかかりました。落書きを放置しておく、落書きは増え続け、青少年などを取り巻く環境が悪くなってしまっただけではなく、アメリカで考案された「割れ窓理論」によると、落書きが多い地区では、犯罪も多くなるとも言われています。落書きは、絶対にしないでください。(17ページに関連記事) (福壽)



この広報紙は100%再生紙を使用しています。